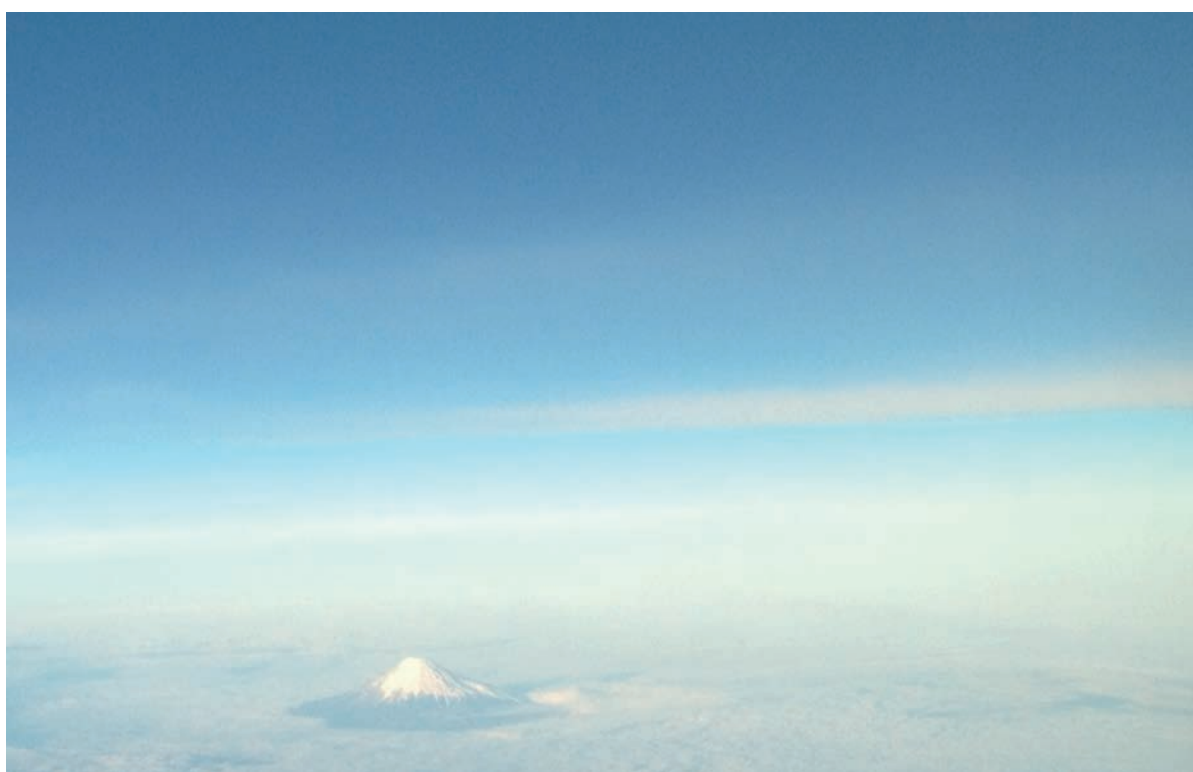


家畜衛生情報誌

『 一 支 国 』

2013. 新年号



↑上空から撮影した富士山

壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp

FAX : (0920)45-3386

~Website~

<http://www.n-nourin.jp/ah/agrilink/hukyuu/iki/kakuka/3iseika.html>

新年の御挨拶



明けましておめでとうございます。

畜産をとりまく経済情勢は厳しいなか、昨年は全国和牛能力共進会が長崎県で開催され、長崎県勢は全区優等賞入賞、総合成績で4位また8区では内閣総理大臣賞を獲得するなど優秀な成績を収めました。これは、生産者や関係団体の長年にわたる努力の賜物と思います。特に出品者の皆様は長期間の調教、手入れにと御苦労されたことに敬意を表します。県としても今回得られた『肉牛日本一』という成果を肉用牛生産躍進のバネとして販売の促進、肉用牛振興に一層努めてまいります。

一方、家畜衛生については、昨年末も中国や台湾で口蹄疫が継続発生しており国内侵入の危険性がより高まっている状況です。肉用牛振興も牛あってのことから、従来からお願いしております、家畜飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

本年が皆様や家畜にとりまして平穏な年となることを祈念して、年頭の挨拶いたします。

壱岐家畜保健衛生所長 松本 輝久

気高系スーパー種雄牛『金太郎3』号 誕生！

～産肉能力 県内歴代1位～

壱岐市勝本町の豊坂敏文さんの農場で生産された、『金太郎3』号が、産肉能力検定で県内歴代1位、全国でも最高水準の成績を記録しました。

検定は、『金太郎3』の産子17頭（去勢、平均月齢27.6か月）を対象に行われ、枝肉重量551.3kg、BMSNo.8.4（全国一）、バラ厚8.8cmで、県内歴代最高の成績でした。ロース芯面積は64.7平方cm、上物率も94.1%に達し、県平均を大きく上回っています。

本牛の父は『平茂勝』、母は肉質の育種価に優れる『ふくゆき』号で、量質兼備の気高系の種雄牛です。



※写真は2009年のものです

☆「金太郎3」号について☆

- 平成20年7月3日生
- 壱岐市勝本町産（豊永敏文氏）
- 平茂勝一金幸一神高福

項目	枝肉重量	ロース芯面積	バラ厚さ	BMSNo.	上物率	皮下厚
金太郎3	551.3kg	64.7平方cm	8.8cm	8.4	94.1%	2.9cm
県の平均	486.9kg	54.6平方cm	7.8cm	5.7	64.3%	2.6cm

平成25年の定期報告をお願いします

家畜伝染病予防法の改正により家畜を飼養している方は、1年に1度県への報告が義務付けられています。

昨年提出された方も、今年の提出が必要になりますので、よろしくお願いします。

●対象者：牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼養するすべての方

●報告する内容

- ①基本情報 (所定の様式)
家畜所有者と管理者の氏名、住所、農場の名称と住所、家畜の種類と頭羽数
 - ②飼養衛生管理基準の遵守状況 (所定の様式)
 - ③農場敷地の平面図 (③～⑤は様式自由)
※衛生管理区域の出入口、消毒施設の設置箇所を図中に明示したもの
 - ④設置した消毒設備の種類 (例：踏込消毒槽、動力噴霧機、石灰撒布等)
 - ⑤飼養頭数に応じた埋却地の確保状況について
- ※いずれも平成25年2月1日現在



平成24年に届出を行っている方で、畜舎の新・増築、消毒方法や埋却地の変更等がなければ、①および②の提出になります。

なお、少頭（羽）数飼養者の方は、「①基本情報」のみの報告となります。

<少頭（羽）数飼養の基準>

牛、水牛、馬	…… 1頭
鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし	…… 6頭 未満
鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥	…… 100羽未満
だちょう	…… 10羽 未満

各種様式については個人宛てに配布しますが、必要な方は家畜保健衛生所、市各支所、農協各支所にも置いてありますので、ご利用下さい。

なお、ご不明な点があれば、家畜保健衛生所までお問合せください。

口蹄疫に注意が必要です！！

口蹄疫は、偶蹄目動物（牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚及びいのしし）のウイルス性伝染病です。本疾病は、伝染力が非常に強いことが特徴で、平成22年の宮崎県での発生事例からも明らかです。症状は、口や蹄部（ひづめ）の皮膚・粘膜に水疱（すいほう）を形成します。

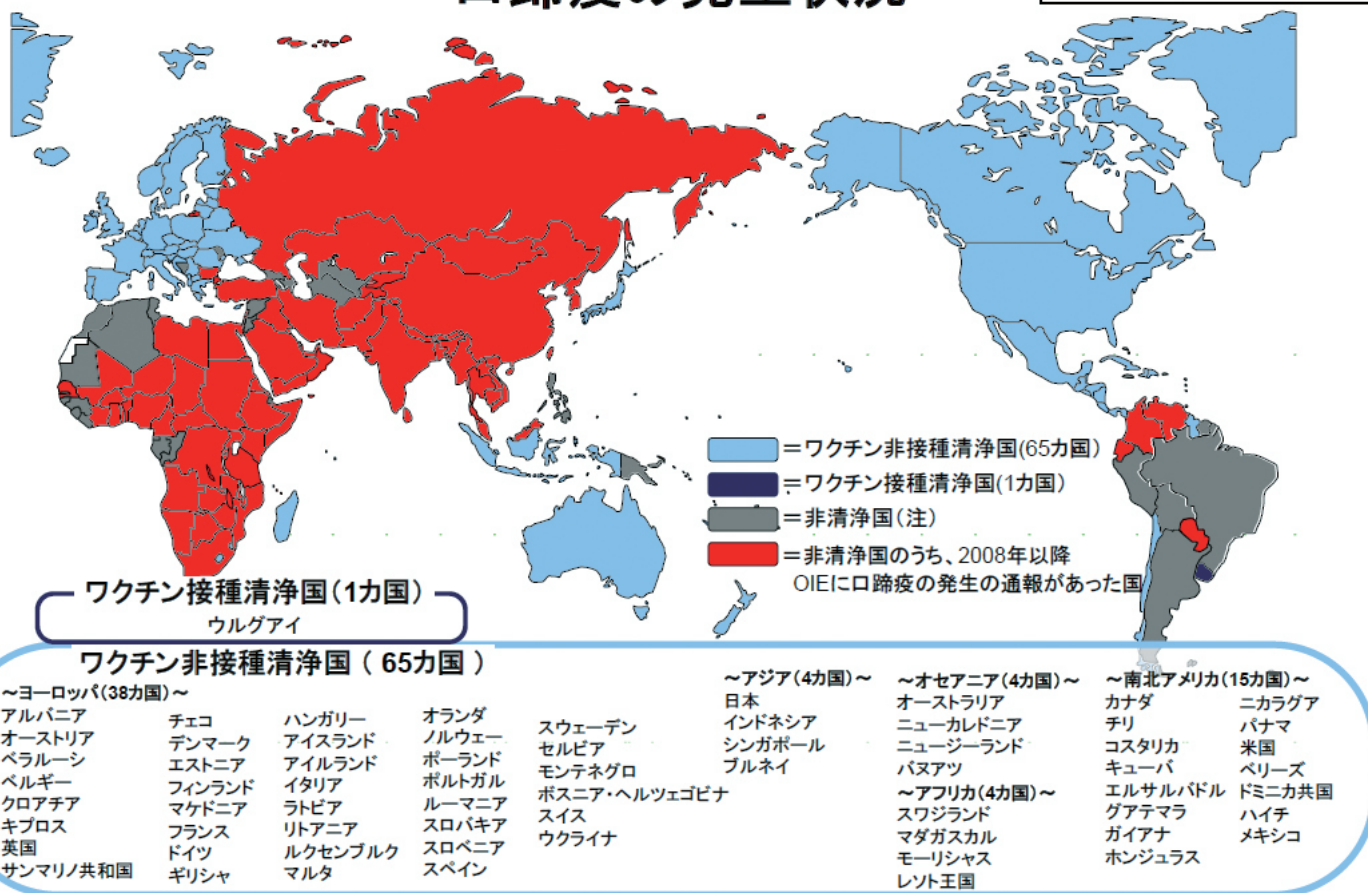
国内では落ち着いた状況にありますが、海外では発生が続いています。特に、アジア・アフリカ・南アメリカではウイルスが常在しており、これらの国からのウイルス侵入の阻止が重要です。

身近な話として、平成24年11月19日、中国遼寧省大連市で口蹄疫が発生しましたが、その大連市には日本に輸出するための稲わら等（穀物のわら及び飼料用の乾草）の加熱処理施設の全てが集まっています。そのため、農林水産省は、中国から輸入される稲わら等の輸入を停止しています。

近年、外国との人や物の動きが激化しており、国内へのウイルスの侵入機会が増えています。各農場へのウイルスの侵入防止のため、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

口蹄疫の発生状況

2012年12月17日現在



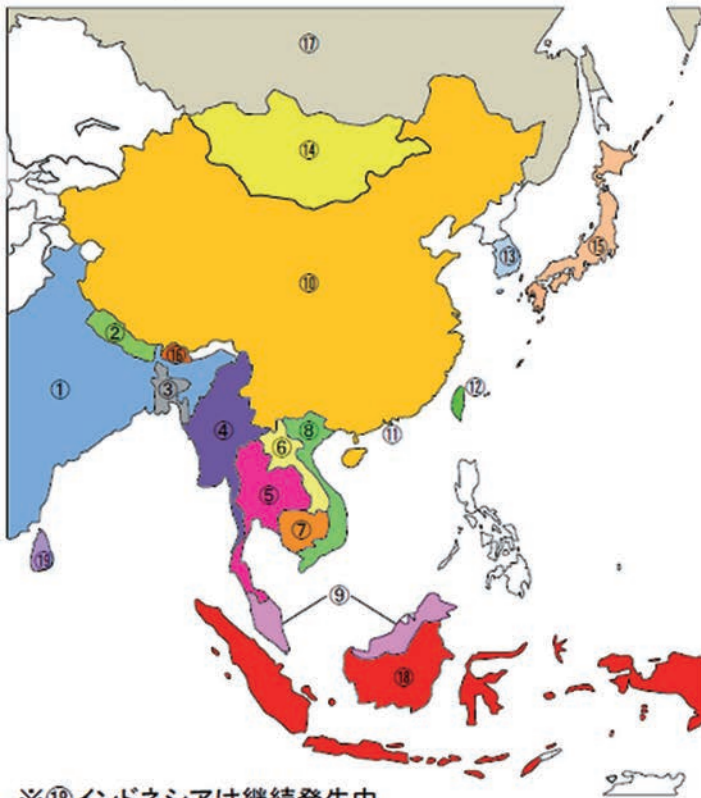
出典：OIE（清浄国はOIE公式認定）

鳥インフルエンザ対策は万全ですか？

インフルエンザの流行期が続いています。今年度、12月までは幸い日本国内の農場での発生例は確認されていません。しかしながら海外では、昨年12月にはネパール、台湾、ドイツでの家きんの発生事例が報告されています。特に昨年中は、アジア地域における高病原性鳥インフルエンザの発生が目立ち、現在でも多くの国で清浄化されていません。

今後も引き続き、家きん舎にウイルスを持ち込まないように、飼養衛生管理基準の遵守と、異常を見つけた場合は速やかな連絡をお願いします。

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

2013年1月7日現在

出典: OIE WAHID 他

	① インド	② ネパール	③ バングラディッシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	
2011年	1月																		
	2月	●																	
	3月	●																	
	4月																		
	5月																		
	6月																		
	7月																		
	8月	●																	
	9月	●																	
	10月	▲																	
	11月																		
	12月																		
2012年	1月	●																	
	2月	●																	
	3月	●																	
	4月	●																	
	5月																		
	6月																		
	7月																		
	8月	●																	
	9月																		
	10月	●																	
	11月	●																	
	12月	●																	

(発生日、検体回収日に基づく)

家さん● 野鳥▲ (赤:高病原性鳥インフルエンザ、黒:低病原性鳥インフルエンザ)
※ 野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては確認可能な日本のみ記載

第54回家畜保健衛生業績発表会に参加して

昨年12月20日、長崎市の市町村会館で第54回長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。私は『家畜伝染病発生地図表示システム』について発表し、伝染病発生時に制限区域内の家畜飼養状況の把握のため、特に迅速かつ簡便に正確なデータを得る方法を報告しました。

他職員の演題は興味深い内容が多く、勉強になったと同時に刺激になりました。次回はより良い発表ができるよう、日頃の業務に励みたいと思います。



吉岐家保代表
伊勢 獣医師

現場後代検定取得交配へ御協力を

平成24年度第3回目の現場後代検定取得交配（試験種付け）が始まります。

今回の交配種雄牛は、第10回全共第1区で優等賞3席に輝いた『**茂晴23**』号です。交配頭数は30頭、交配期間は平成25年1月1日～2月15日です。

なお、試験種付けを行った場合は補助金が交付されますので、詳しくは家畜保健衛生所へお問い合わせ下さい。

☆『茂晴23』号のプロフィール☆

生年月日：平成23年5月28日生

生産地：佐世保市宇久町

血統：平茂晴一金幸一平茂勝

＊全共で「若雄の部」優等3席に輝きました！！



家畜排泄物の適正管理をお願いします！

野積み・素堀りを解消し、家畜排せつ物の処理や保管の適正化ならびに利用促進を図ることにより、健全な畜産業の発展に資する目的で、『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律』が平成11年11月1日から施行されました。

本法の対象となる家畜の種類及び飼養規模は、牛及び馬は10頭以上、豚は100頭以上、鶏は2,000羽以上です。

なお、これ未滿の頭数でも、野積み・素堀りをすると『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』や『水質汚濁防止法』などで処罰される可能性がありますので、適正管理に努めて下さい。



つづがき

平成も25年になりました。吉岐で3回目の冬ですが、朝晩の冷え込みはやはり身にしみます。寒さ対策として、近頃はしょうが（生、のど飴、しょうが湯等）とにんにくをよく利用しています。

話は変わりますが、年末年始に地元（県外）に帰省した際に吉岐のお菓子を持って帰り、たいへん好評でした。私のお気に入り、どら焼きと地卵ロールです。家族や友人が吉岐に遊びに来てくれた時には、観光と海鮮、吉岐牛、温泉のほか、お好みで吉岐スイーツを楽しんでもらっています。

夏の海水浴シーズンで有名な吉岐ですが、こうした冬でも楽しめるものも、少しずつ広まってくれたら良いなあと思います。